

# 小樽市多胎妊婦健康診査費助成事業のお知らせ

多胎妊娠に伴い、妊婦健康診査受診票14回分を超えて、更に自費で妊婦健康診査を行った費用の一部を助成します。

多胎妊娠の方1人につき、上限5,000円を5回助成します。

- ※多胎妊娠とは、母親の胎内で同時期に複数（2子以上）の胎児が発育すること。
- ※三つ子以上でも追加回数は同じです。



## 対象者

妊婦健診受診日に小樽市に住民登録があり、令和5年4月1日以降に妊婦健康診査受診票を14回使用し、15回目以降自費で受診する多胎妊娠の方

## 申請方法

- ① 妊婦健康診査の14回目までは、母子健康手帳交付時に渡された妊婦健康診査受診票をご使用ください。
- ② 15回目以降の健診費用は自費で支払っていただき、支払った領収書と明細書を保管してください。
- ③ 最後の妊婦健康診査受診日から1年以内に「必要書類」を添えて申請をしてください。
- ④ 上限5,000円を最大5回助成します。

※助成金額は妊婦健康診査費用の全額ではありません。費用のうち、5,000円と自己負担額を比較して少ない方の金額をお支払いします。5,000円を超えた費用については、自己負担になります。

※検査内容は、妊婦健康診査であれば、制限はありません。

## 必要書類

- ◆小樽市多胎妊婦健康診査費助成金交付申請書（様式第1号）
- ◆自費で支払った15回目以降の妊婦健康診査費用の領収書・明細書のコピー
- ◆全てのお子様の母子健康手帳の「表紙」と「妊娠中の経過」欄のコピー 領収書の診療日と母子健康手帳の受診日が一致するもの
- ◆振込先口座情報（預貯金通帳）のコピー ⇒ 振込先は原則、申請者本人に振込みます。

- ◆申請書は小樽市のHPからも印刷できます。
- ◆申請は、窓口へ直接持参もしくは郵送にてお願いします。



申請窓口  
・  
問合せ先

小樽市こども未来部こども家庭課母子保健係  
〒047-0033 小樽市富岡1丁目5番12号（小樽市保健所内）  
☎ 0134 - 32 - 5208